

久慈地方振興局長告示第 15 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 9 日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 道路の位置 久慈市栄町第 31 地割 45 番 6 及び 45 番 7
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、久慈地方振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。